（様式３－１－早期経営改善）

**「認定経営革新等支援機関による早期経営改善計画策定支援事業」に係る補助金交付申請書**

大分県信用保証協会　御中

令和　　年　　月　　日

　早期経営改善計画策定に要した費用について、下記のとおり「認定経営革新等支援機関による早期経営改善計画策定支援事業」に係る補助金の交付を申請します。

１．補助金交付申請額　　　金　　　　　　　　　　　　　　円

　　※補助金交付額は早期経営改善計画策定支援費用の６分の１（ただし、１回の計画策定当たり３万５千円までとなります。

　　　　モニタリング費用、伴走支援費用（期中・決算期）、金融機関交渉費用は補助の対象となりません。

　　　　　　計算式

　　　　　　　費用×１／６≦補助上限額※　⇒　費用の１／６

　　　　　　　費用×１／６＞補助上限額※　⇒　補助上限額※

※補助上限額は１回の計画策定当たり３万５千円となります。

２．補助金振込先（申請者名義の口座）

　金融機関・支店：

　　　預金種目　　　：　①普通　　　　②当座

　　　口座番号　　　：

　　　名　　義　　　：

　　　フリガナ　　　：

３．添付書類

　　□　事業費用支払申請書（写）（認定経営革新等支援機関による早期経営改善計画策定支援事業に係るもの）

　　□　「早期経営改善計画策定に係る費用の支払通知」（計画策定時のもの）又は認定経営革新等支援機関が大分県中小企業活性化協議会から費用負担の支払いを受けたことを証する書面

申請者名：

住　　所：

電話番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　印